

## 地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成29年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障4経費  
その他社会保障施策に要する経費については以下の通りです。

**【歳入】**

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 10,231千円

---

**【歳出】**

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 134,347千円

---

**【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】** （単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	6,394			400	487	5,507
	障害福祉費	7,668	4,864			584	2,220
	児童福祉費	14,834	12,503			1,130	1,201
	小計	28,896	17,367		400	2,201	8,928
社会保険	介護保険事業	33,720	370			2,568	30,782
	国民健康保険事業	19,351	7,277			1,474	10,600
	後期高齢者医療事業	29,487	5,301			2,246	21,940
	小計	82,558	12,948			6,288	63,322
保健衛生	予防費	7,196			68	548	6,580
	母子衛生費	1,623				124	1,499
	健康づくり推進費	9,951	136		2,006	758	7,051
	はつらつ育成事業費	4,123	529			312	3,282
	小計	22,893	665		2,074	1,742	18,412
合計		134,347	30,980		2,474	10,231	90,662